

やまぐち授業のたね（自作学習指導用コンテンツ）募集要項

- 1 趣旨
優れた自作の学習指導用コンテンツを広く募集し、教育ポータルサイト「やまぐち総合教育支援サイト」に掲載することにより、全県的な共有化を図り、各学校における授業改善等に生かす。
- 2 主催
山口県教育委員会
- 3 募集内容
ICT教材や教具、授業アイデア、学習指導案、年間指導計画、学習プリント、自作の学習指導用デジタルデータ
- 4 募集コンテンツの種類
 - (1) ICT教材（映像、デジタルコンテンツ）
例：プレゼンテーションソフトウェアを活用した指導教材、科学実験・調理実習用映像資料、タブレット型情報端末を活用した教材等
 - (2) 教具、授業アイデア
例：導入において興味を引き付けるICTの活用例、分かりやすく説明するための教具の活用例、概念を分かりやすくするための板書例等
 - (3) 学習指導案や年間指導計画、学習プリント
例：学習指導案、学習プリントや評価問題集等
- 5 募集期間
平成29年7月10日（月）から平成29年12月22日（金）
- 6 応募資格
県内の教職員及び教職員で構成するグループ
県内の教職出身事務局職員及びその職員で構成するグループ
- 7 応募方法
出品票（別紙1）を添付し、リムーバブルメディア（DVD-R等）で直接やまぐち総合教育支援センターに提出する。
- 8 応募上の注意
 - (1) 応募コンテンツは、次のア～ウの全てを満たしていること。
ア 学習指導用としての目的が明確であること。
イ 著作権を侵害していないこと。
ウ 個人情報が含まれている場合は、文書による「やまぐち総合教育支援サイト」への公開許諾を得ていること。
 - (2) 複数のコンテンツを応募する場合は、全コンテンツの出品票を添付すること。
 - (3) 他のコンクール等へ出品したコンテンツは応募できない。
 - (4) 「やまぐち総合教育支援サイト」掲載の都合上、教具に関しては、特長・作成方法・指導上の留意点等を画像とともに提出すること。実際の活用事例等も併せて提出されることが望ましい。
 - (5) 応募する前に「やまぐち授業のたね」出品チェックシート（別紙2）によりチェックし、全ての項目を満たしていること。
 - (6) 応募に際しては、個人又はグループの代表者の所属する所属長の許諾を得ることとする。
- 9 ウェブ掲載について
 - (1) 応募されたコンテンツは、8(1)ア～ウの全てを満たしている限り、原則として「やまぐち総合教育支援サイト」内「学習指導用コンテンツ」ページにおいて掲載する。
 - (2) 掲載に当たり、コンテンツ中に不適切な部分があった場合は、制作者に削除修正を依頼し、修正後に掲載することとする。
 - (3) 掲載が決定したコンテンツの制作者へは、文書にて通知するものとする。市町立学校においては、市町教育委員会を通じて、その他の学校等においては直接通知する。
- 10 その他
 - (1) コンテンツ及び提出書類は、原則として返却しない。
 - (2) コンテンツの著作権は、作成者（グループ）に帰属する。
 - (3) コンテンツの作成者（グループ）は、コンテンツ及び提出書類をもって「やまぐち総合教育支援サイト」にその氏名及び所属を掲載されることを許諾したものとする。
 - (4) 応募の受付は、随時行うものとする。ただし、締切日を過ぎた場合は、掲載の都合上受け付けない。
- 11 問合せ及び応募先
やまぐち総合教育支援センター 教育支援部情報教育班
「やまぐち授業のたね」募集係 宛て
(〒754-0893) 山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1220 FAX 083-987-1201
E-mail shien.saito@center.ysn21.jp